

施設利用料金表

令和8年8月現在

特別養護老人ホーム 南山の郷

短期入所生活介護

基本サービス費

	サービス区分	実施単位	介護区分	単位数	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
個室	基本サービス費	1日につき	要支援1	451 単位	489 円	977 円	1,466 円
			要支援2	561 単位	608 円	1,215 円	1,823 円
			要介護1	603 単位	653 円	1,306 円	1,959 円
			要介護2	672 単位	728 円	1,456 円	2,184 円
			要介護3	745 単位	807 円	1,614 円	2,421 円
			要介護4	815 単位	883 円	1,766 円	2,648 円
			要介護5	884 単位	958 円	1,915 円	2,872 円

	サービス区分	実施単位	介護区分	単位数	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
多床室	基本サービス費	1日につき	要支援1	451 単位	489 円	977 円	1,466 円
			要支援2	561 単位	608 円	1,215 円	1,823 円
			要介護1	603 単位	653 円	1,306 円	1,959 円
			要介護2	672 単位	728 円	1,456 円	2,184 円
			要介護3	745 単位	807 円	1,614 円	2,421 円
			要介護4	815 単位	883 円	1,766 円	2,648 円
			要介護5	884 単位	958 円	1,915 円	2,872 円

※地域区分3級地のため1単位 10.83 円で計算されます。

※負担割合については、「介護保険負担割合証」をご確認ください。

介護保険負担限度額認定（対象となる方は下記の料金になります）

区 分		対象者	居住費	食 費
第1段階		・生活保護を受給されている方 ・市町村民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給されている方	個室 380 円	300 円
			多床室 0 円	
第2段階		・市町村民税世帯非課税かつ公的年金等収入と その他合計所得金額が82.65万円以下の方	個室 480 円	600 円
			多床室 430 円	
第3段階	①	・市町村民税世帯非課税かつ公的年金等収入と その他合計所得金額が 82.65万円超120万円以下の方	個室 880 円	1,030 円
			多床室 430 円	
第4段階	②	・市町村民税世帯非課税かつ公的年金等収入と その他合計所得金額が120万円超の方	個室 980 円	1,360 円
			多床室 530 円	
第4段階		・上記以外の方（市町村民税課税世帯の方）	個室 1,231 円	1,545 円
			多床室 915 円	

※所得に応じて軽減されます。居室と食費に係わる自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている滞在費及び食費の負担限度額（1日あたりの料金）となります。利用者負担段階につきましては、各市町村介護福祉・保険担当窓口までお問い合わせ下さい。

[介護保険適用外分]

電気料金	1品 1日 50 円	個人使用のテレビや暖房器具等の電気代
おやつ・飲料代	おやつ・飲料代 1日 120 円	毎日、おやつ提供をします。
おむつ代	おむつ代金は介護給付対象となっていますので、ご負担はありません	

[個室料金]

要介護度	所得段階 (上記参照)	負担割合	介護保険料	滞在費	食 費	合計
要支援 1	第 1 段階	1割	631 円	380 円	300 円	1,431 円
	第 2 段階			480 円	600 円	1,831 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	2,661 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,091 円
	第 4 段階	2割	1,262 円	1,231 円	1,545 円	3,527 円
		3割	1,893 円			4,158 円
要支援 2	第 1 段階	1割	772 円	380 円	300 円	1,572 円
	第 2 段階			480 円	600 円	1,972 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	2,802 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,232 円
	第 4 段階	2割	1,542 円	1,231 円	1,545 円	3,668 円
		3割	2,313 円			4,438 円
要介護 1	第 1 段階	1割	889 円	380 円	300 円	1,689 円
	第 2 段階			480 円	600 円	2,089 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	2,919 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,349 円
	第 4 段階	2割	1,777 円	1,231 円	1,545 円	3,785 円
		3割	2,665 円			4,673 円
要介護 2	第 1 段階	1割	977 円	380 円	300 円	1,777 円
	第 2 段階			480 円	600 円	2,177 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	3,007 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,437 円
	第 4 段階	2割	1,953 円	1,231 円	1,545 円	3,873 円
		3割	2,929 円			4,849 円
要介護 3	第 1 段階	1割	1,070 円	380 円	300 円	1,870 円
	第 2 段階			480 円	600 円	2,270 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	3,100 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,530 円
	第 4 段階	2割	2,139 円	1,231 円	1,545 円	3,966 円
		3割	3,208 円			5,035 円
要介護 4	第 1 段階	1割	1,159 円	380 円	300 円	1,959 円
	第 2 段階			480 円	600 円	2,359 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	3,189 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,619 円
	第 4 段階	2割	2,317 円	1,231 円	1,545 円	4,055 円
		3割	3,475 円			5,213 円
要介護 5	第 1 段階	1割	1,248 円	380 円	300 円	2,048 円
	第 2 段階			480 円	600 円	2,448 円
	第 3 段階①			880 円	1,030 円	3,278 円
	第 3 段階②			980 円	1,360 円	3,708 円
	第 4 段階	2割	2,493 円	1,231 円	1,545 円	4,144 円
		3割	3,739 円			5,389 円

〔多床室料金〕

要介護度	所得段階 (上記参照)	負担割合	介護保険料	滞在費	食 費	合計
要支援 1	第 1 段階	1割	631 円	0 円	300 円	1,051 円
	第 2 段階			430 円	600 円	1,781 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,211 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	2,641 円
	第 4 段階	2割	1,262 円	915 円	1,545 円	3,211 円
		3割	1,893 円			3,842 円
要支援 2	第 1 段階	1割	772 円	0 円	300 円	1,192 円
	第 2 段階			430 円	600 円	1,922 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,352 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	2,782 円
	第 4 段階	2割	1,542 円	915 円	1,545 円	3,352 円
		3割	2,313 円			4,122 円
要介護 1	第 1 段階	1割	889 円	0 円	300 円	1,309 円
	第 2 段階			430 円	600 円	2,039 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,469 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	2,899 円
	第 4 段階	2割	1,777 円	915 円	1,545 円	3,469 円
		3割	2,665 円			4,357 円
要介護 2	第 1 段階	1割	977 円	0 円	300 円	1,397 円
	第 2 段階			430 円	600 円	2,039 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,469 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	2,899 円
	第 4 段階	2割	1,953 円	915 円	1,545 円	3,469 円
		3割	2,929 円			4,357 円
要介護 3	第 1 段階	1割	1,070 円	0 円	300 円	1,490 円
	第 2 段階			430 円	600 円	2,220 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,650 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	3,080 円
	第 4 段階	2割	2,139 円	915 円	1,545 円	3,650 円
		3割	3,208 円			4,719 円
要介護 4	第 1 段階	1割	1,159 円	0 円	300 円	1,579 円
	第 2 段階			430 円	600 円	2,309 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,739 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	3,169 円
	第 4 段階	2割	2,317 円	915 円	1,545 円	3,739 円
		3割	3,475 円			4,897 円
要介護 5	第 1 段階	1割	1,248 円	0 円	300 円	1,668 円
	第 2 段階			430 円	600 円	2,398 円
	第 3 段階①			430 円	1,030 円	2,828 円
	第 3 段階②			530 円	1,360 円	3,258 円
	第 4 段階	2割	2,493 円	915 円	1,545 円	3,828 円
		3割	3,739 円			5,073 円

※上記の介護保険料内に利用時に掛かる全ての加算が入っています。

※利用料金を計算したときに端数の差異が出ることがあります。

※食費については、1,545円（朝食275円・昼食690円・夕食580円）をご負担頂きます。おやつ・飲料代も含んだ金額で計算しております。

[介護保険分]

介護福祉施設加算	サービス区分	実施単位	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	概 要
	看護体制加算（Ⅲ）イ ●	1日につき	12 単位	13 円	26 円	39 円	下記参照
	看護体制加算（Ⅳ）イ ●		23 単位	25 円	50 円	75 円	
	夜勤職員配置加算（Ⅲ） ●		15 単位	17 円	33 円	49 円	
	機能訓練指導員配置加算		12 単位	13 円	26 円	39 円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22 単位	24 円	48 円	72 円	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1月につき	10 単位	11 円	22 円	33 円	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）□	総単位数× 17.6% ×地域区分単価－介護保険給付額＝利用者負担額					

上記の加算は、基本サービス費と一緒に必ずかかる加算です。

●印の加算は要介護者のみ算定します。

[加算について] ※個別加算については利用時説明いたします。

※看護体制加算（Ⅲ）イ・（Ⅳ）イとは…

常勤看護師を1名以上配置

看護職員の数が常勤換算方法で1名以上配置し、協力医療機関との24時間連携体制を確保し、要介護3以上の利用者を70%以上受け入れる体制の場合に加算されるものです。

※夜勤職員配置加算（Ⅲ）とは…

夜勤の職員配置基準より1以上多く配置し喀痰吸引等の医療行為ができる介護職員を配置している場合に加算されるものです。

※機能訓練指導員配置加算とは…

専従の機能訓練指導員を配置している場合に加算されるものです。

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）とは…

介護従事者の専門性等のキャリアを評価する目的として、介護福祉士が50%以上配置している事業所に加算されるものです。

※生産性向上推進体制加算（Ⅱ）とは…

介護現場における生産性の向上に資する取組として、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減の為に、見守り機器等のテクノロジーを導入している事業所に加算されるものです。

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）とは…

国が定める介護職員の賃金等の改善に適合している事業所について介護職員処遇改善加算（14%）として、加算分の利用者負担があります。

〔個別加算〕

	サービス区分	実施単位	単位数	1割負担			概 要
				1割負担	2割負担	3割負担	
介護福祉施設加算	看取り連携体制加算	1日につき	64 単位	70 円	139 円	208 円	下記参照
	在宅中重度者受入加算 ●		413 単位	448 円	895 円	1342 円	
	若年性認知症利用者受入加算		120 単位	130 円	260 円	390 円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		200 単位	217 円	434 円	650 円	
	個別機能訓練加算 ●		56 単位	61 円	122 円	182 円	
	緊急短期入所受入加算 ●		90 単位	98 円	195 円	293 円	
	医療連携強化加算 ●		58 単位	63 円	126 円	189 円	
	長期利用者の基本報酬減算		-30 単位	-33 円	-65 円	-98 円	
	療養食加算		8 単位	9 円	18 円	26 円	
	送迎加算	1回（片道）につき	184 単位	200 円	399 円	598 円	
	口腔連携強化加算	1回につき	8 単位	9 円	18 円	26 円	

上記の加算は、必ず算定するものではなく一定の条件により個別に算定する加算です。

●印の加算は要介護者のみ算定します。

〔加算について〕

※看取り連携体制加算とは…

看取り期の利用者に対してサービス提供を行った場合に 加算されるものです。
死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度とします。

※在宅中重度者受入加算とは…

外部の訪問看護を利用して健康管理上の管理を行った場合（1回あたり）に
加算されるものです。

※若年性認知症利用者受入加算とは…

若年性認知症の利用者を受け入れ、個別に担当者を決め必要に応じたサービスを
提供する場合に加算されるものです。

※認知症行動・心理症状緊急対応加算とは…

認知症の状態がある一定以上で、認知症行動・心理症状が認められ在宅生活が
困難であると医師が判断した方を緊急で受け入れた場合（7日間を上限）
に加算されるものです。

※個別機能訓練加算（機能訓練指導員配置加算同日算定）とは…

機能訓練指導員が個別機能訓練計画を作成し、有する身体機能を活用して
生活機能の維持・向上を目的として実施する個別の機能訓練を実施した場合に
加算されるものです。

※緊急短期入所受入加算とは…

利用者の状態や家族などの事情により、介護支援専門員が緊急に短期入所
生活介護を受けることが必要と認められた者に対し、居宅サービス計画に
位置づけられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合（原則7日間）
に加算されるものです。

※医療連携強化加算とは…

利用者の急変の予測や早期発見などの為に看護職員による定期的な主治医と
連絡が取れないなどの場合の対応の取り決めを事前に行う等の措置を講じた
場合【対象者：痰吸引・胃瘻・経管栄養・人工膀胱・人工肛門・人工呼吸器・
褥瘡などにより医療の処置が必要な方】に加算されるものです。

※長期利用者の基本報酬減算とは…

利用が長期間の利用者（自費利用などを挟み実質連続30日を超える利用者）は
減算されます。なお、減算対象期間の自費利用日の利用については減算を適用
しない10割負担の額となります。

※療養食加算とは…

医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合に1日3回を限度に加算されるものです。

※送迎加算とは…

心身の状態や送迎手段のない場合に、リフト車等による送迎をおこなった場合加算されます。

※口腔連携強化加算とは…

事業所と歯科専門職の連携の下、介護職員等による口腔衛生状態及び口腔機能の評価の実施
また歯科医療機関及び介護支援専門員への情報提供を行った場合に加算されます。